

(別紙)

## 社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	地域住宅計画 京都市地域
②都道府県名	京都府
③計画作成主体	京都市
④計画期間	平成17年度～22年度
⑤計画の目標	○自らの努力と相互の協働により、すまいやまちを充実していくことで、市民のいきいきとした自己実現がなされている暮らし ○すまいのライフサイクルを通じて、きめ細かな手入れがなされることで、ストックとして良好な質が確保されているすまい ○すまいに関わる多様な主体がお互いに信頼関係を結び、力を合わせることで、暮らしとすまいの質が相乗的に向上しているまち・京都
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	京都市において評価を行い確定（平成23年12月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「高齢者等に配慮した設備のある住宅ストックの割合」 定 義：高齢者等に配慮した設備のある住宅ストックの全住宅ストックに対する割合（住宅・土地統計調査） 評価方法：住宅・土地統計調査の結果を用いた評価 結 果：従前値：40.1%（15年度） → 目標値：60.0%（22年度） ⇒ 実績値：48.8%（20年） 結果の分析：バリアフリー化に関する相談業務や融資等により、従前と比べて8.7ポイント改善されたが、所有者のバリアフリー改修費用の負担が大きかったことから目標値を達成できなかった。引き続き取組を進めることにより、平成26年度には目標値を達成できる見込みである。</p> <p>指標②：「最低居住水準未満世帯の割合」 定 義：最低居住水準未満世帯の全世帯に対する割合（住宅・土地統計調査） 評価方法：住宅・土地統計調査の結果を用いた評価 結 果：従前値：5.7%（15年度） → 目標値：0.0%（22年度） ⇒ 実績値：11.5%（20年） 結果の分析：一定の基準を満たす住宅を供給してきたが、不況等の影響により、住み替えに際して狭い住居が選択される傾向にあったと考えられ、従前と比べて5.8ポイント悪化した。</p> <p>指標③：「誘導居住水準以上世帯の割合」 定 義：誘導居住水準以上世帯の全世帯に対する割合（住宅・土地統計調査） 評価方法：住宅・土地統計調査の結果を用いた評価 結 果：従前値：45.4%（15年度） → 目標値：50.0%（22年度） ⇒ 実績値：42.3%（20年） 結果の分析：一定の基準を満たす住宅を供給してきたが、不況等の影響により、住み替えに際して狭い住居が選択される傾向にあったと考えられ、従前と比べて3.1ポイント悪化した。</p>
⑧結果の公表方法	京都市のホームページに掲載

### 3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等

⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>指標①「高齢者等に配慮した設備のある住宅ストックの割合」</p> <p>今後、より一層の高齢者対策が求められるため、次期計画（平成 22～26 年度京都市地域住宅計画）では、公営住宅のバリアフリー化や民間の分譲マンションを対象としたバリアフリー改修助成等を実施することにより、高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率について、平成 30 年度で 75%を目指す。</p> <p>指標②「最低居住水準未満世帯の割合」及び指標③「誘導居住水準以上世帯の割合」</p> <p>特に、世帯人数に応じた適切な面積を有する住宅とのマッチングの必要性を踏まえ、今後は指標②に重点を置き、京都市住宅マスタープラン（平成 22 年度～31 年度）において、指標の改善に引き続き取り組むこととしている。具体的には、入居者の世帯属性やニーズに応じた住宅への入居に関する相談や住宅情報の提供について努めるとともに、サービス付き高齢者向け住宅など一定の基準を満たす住宅の普及促進を図る。</p>
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。

※事後評価の結果欄の実績値については、本事後評価時点において、住宅・土地統計調査の最新の調査結果が平成 20 年のものであることから、平成 20 年数値を採用している。